

平成25年度

いなば



平成24年度 基幹水利施設ストックマネジメント事業ポンプ設備更新 (八栄島第一揚水機場)

みどり
水士里ネット いなば

因幡堰土地改良区

〒999-7601

山形県鶴岡市藤島字笹花16番地2

Tel 0235(64)2169

Fax 0235(64)2040

水土里ネットいなばだよりの発刊にあたり

水土里ネットいなば
理事長 富 樫 達 喜

盛夏の候、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝の事とお慶び申しあげます。また、常日頃より本区の運営並びに事業の推進につきましては多大なるご理解とご協力を賜り、心より御礼申しあげます。

去る、3月8日に平成25年度通常総代会が開催され、提出議案すべてを原案どおり決定いただきました。引き続き厳しい運営となりますが、組合員の負託に努めてまいり所存です。昨今、農家の減少、高齢化、など地域農業を取り巻く環境は年々厳しさを増し、将来に向け営農を続けることが難しくなっていますが、土地改良区の使命は農地、農業用水、土地改良施設の守護と生態系の維持等でありますので、厳しい中ではあります。今後とも役割をしっかりと果たしてまいります。

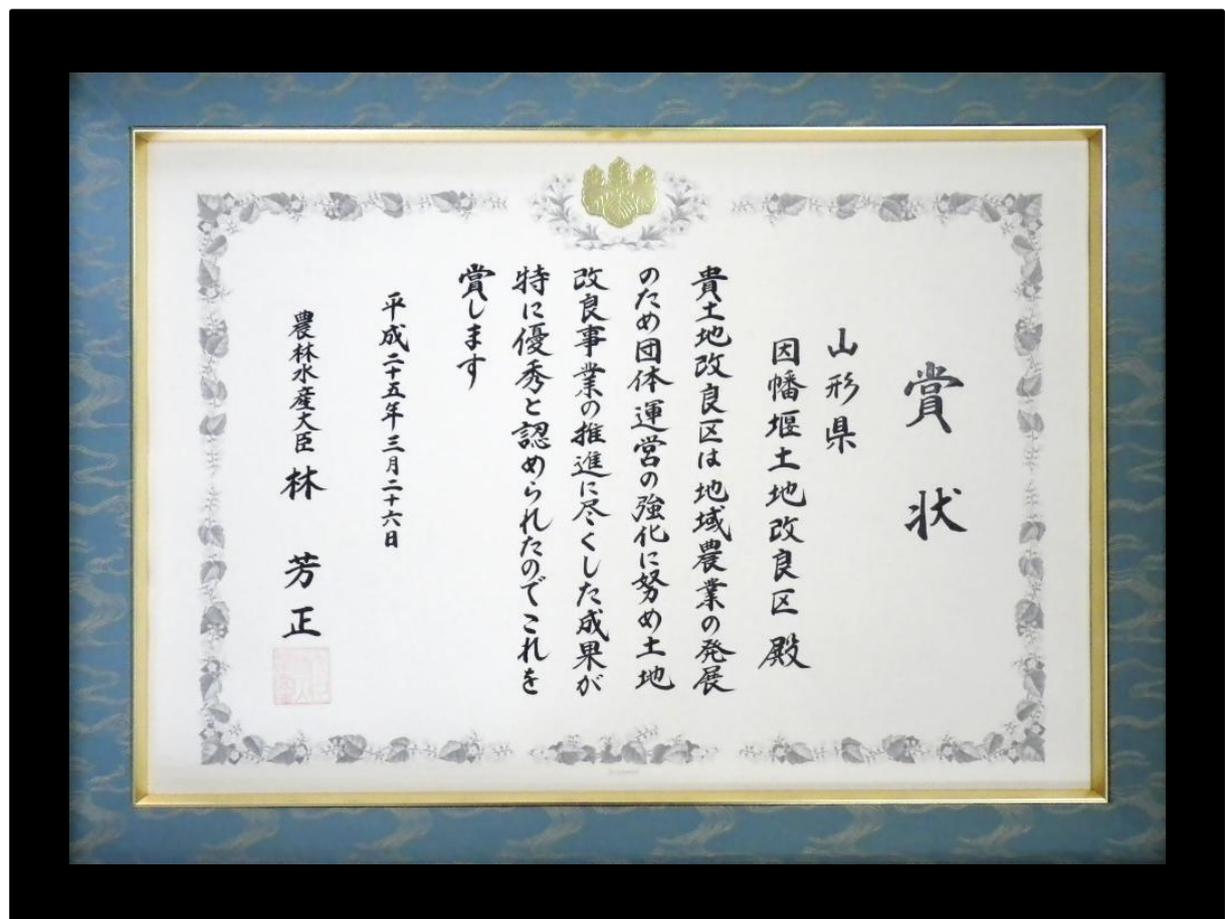
国営赤川二期地区農業水利事業は組合員及び地域の皆様の御協力と関係各位のご尽力により平成22年度着工以来、平成30年度完了を目途に順調に進行しています。国営事業所の体制も強化され、予算の確保も順調で平成25年度末での事業進捗率は40%に達する見込みであります。本区の東2号幹線用水路の内面補修及びゲートの更新については今年度に調査設計が実施される予定になっています。

再生可能エネルギーの活用については国、県でもあらゆる角度から検討を進めているところです。この国営赤川二期地区農業水利事業に於いても赤川の豊富な水と落差を活用した小水力発電の可能性を追求しています。固定価格買い取り制度により従来の数倍の高価格売電が可能になるため組合員の負託に応える施設になると期待して、本区では通常総代会に議案上程し決議いただき積極的に推進しているところです。

さて、TPP交渉参加表明以来、農家の間には不安が色濃く広がっています。食の安全と安心が護られるのか、多面的機能を発揮している農業と農村とこれを支える農家に悪影響を及ぼすのではないかなど、心配がつのるばかりです。水と農地を護ることが水土里ネットの責務であります。今、将来を見据えて生産基盤の再整備も視野に入れ、長年養ってきたノウハウを活用し地域農業の発展に貢献してまいります。

去る、3月26日全国水土里ネット表彰式が、林芳正農林水産大臣を筆頭に農林水産省、幹部の皆様のお出席の下、盛大に開催され、全国土地改良功労者表彰の部で農林水産大臣賞を受賞しました。この度の表彰は大変価値のある事であり長年にわたる組合員、総代、役員、職員の努力の積み重ねが高く評価された結果と受け止め今後も更に精進し継ぎの世代に伝えるため業務に取り組んでまいります。

最後になりますが、組合員皆様のご健勝と豊穰の秋を御祈念申し上げご挨拶といたします。



平成25年度 予算について

平成25年3月8日、因幡堰土地改良区事務所に於いて通常総代会が開催され、各議案について慎重に審議がなされ、全議案が原案の通り可決されました。

単位：千円

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	比較		付記
			増	減	
1 一般会計	108,771	118,298	-	9,527	
2 圃場整備事業費 (赤川地区第7事業区)	5,299	5,646	-	347	特別会計
3 県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	4,380	9,581	-	5,201	〃
4 県営後田地区 土地改良総合整備事業費	939	843	96	-	〃
5 第3事業区 圃場整備事業費	279	206	73	-	〃
6 農地流動化支援 水利用調整事業費	321	321	-	-	〃
7 総代役員職員 表彰退任慰労金費	2,488	1,819	669	-	〃
8 職員退職給与金費	28,263	26,256	2,007	-	〃
9 基金積立金費	170,578	164,922	5,656	-	〃
10 除外決済金費	2,564	2,419	145	-	〃

平成25年度〔一般会計〕歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 区 費	74,610	74,687	-	77	68.59%
2 雑 収 入	6,041	4,811	1,230	-	5.56%
3 繰 入 金	2,207	5,073	-	2,866	2.03%
4 繰 越 金	16,000	22,123	-	6,123	14.71%
5 受 託 費	9,913	10,624	-	711	9.11%
交付金・補助金	-	980	-	980	
歳 入 合 計	108,771	118,298	-	9,527	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 事 務 所 費	43,808	42,860	948	-	40.27%
2 選 挙 費	100	500	-	400	0.09%
3 維 持 管 理 費	27,710	28,195	-	485	25.48%
4 財 産 費	5,080	4,680	400	-	4.67%
5 負 担 金	16,088	16,569	-	481	14.79%
6 諸 費	7,101	6,641	460	-	6.53%
7 繰 出 金	7,766	13,253	-	5,487	7.14%
8 予 備 費	1,118	5,600	-	4,482	1.03%
歳 出 合 計	108,771	118,298	-	9,527	100.00%

平成25年度〔特別会計〕圃場整備事業費
(赤川地区第7事業区) 歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 %
			増	減	
1 賦 課 金	2,126	2,127	-	1	40.12%
2 雑 収 入	9	138	-	129	0.17%
3 繰 入 金	2	2	-	-	0.04%
4 繰 越 金	3,162	3,379	-	217	59.67%
歳 入 合 計	5,299	5,646	-	347	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 %
			増	減	
1 諸 費	15	15	-	-	0.28%
2 繰 出 金	2,406	2,362	44	-	45.40%
3 全 地 区 適 正 管 理 事 業 費	880	1,011	-	131	16.61%
4 オープン地区 適 正 管 理 事 業 費	1,250	1,500	-	250	23.59%
5 パイプ地区 適 正 管 理 事 業 費	650	700	-	50	12.27%
6 予 備 費	98	58	40	-	1.85%
歳 出 合 計	5,299	5,646	-	347	100.00%

平成25年度〔会計別〕賦課金について

納期限 第1期 平成25年4月30日

第2期 平成25年10月31日

(10a当り 単位：円)

会 計	会 計 内 訳		第1期	第2期	前年度比較	
1-1 一般会計 〔普通地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	3,820				
	② 共 同 管 理 費	680				
	合 計 (①+②)	4,500	2,250	2,250	-	
1-2 一般会計 〔パイプ地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	3,820				
	② 共 同 管 理 費	680				
	③ 維 持 管 理 費	3,500				
	合 計 (①+②+③)	8,000	4,000	4,000	-	
2 特別会計圃場整備事業費 (赤川地区第7事業区)	オープン地区	管理費	200	-	200	-
	パイプ地区	管理費	200	-	200	-
3 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	管理費	200	-	200	△11,100	
4 県営後田地区土地改良総合整備事業費		200	-	200	-	
5 第3事業区圃場整備事業費		200	-	200	-	

納期限を過ぎた賦課金には日歩3銭(年利10.95%)の延滞金が徴収されます。

また督促状が発行された場合は、延滞金と督促手数料400円が加算徴収されます。

平成25年度〔一般会計〕事業概要について

平成25年度一般会計において予定されている事業は下記の通りですが、事業実施の時点で事業費の割当等により多少の変更がある場合もあります。

【通年維持管理事業】(一般会計)

単位:千円

事業種別	事業内容	事業費	摘要
山形県管理業務委託 基幹水利施設管理事業	東二号幹線用水路 L=5.5km	914	高寺分水工～柳久瀬 九日田分水工 維持管理事業
鶴岡市農道管理業務委託	農道管理業務	3,405	維持管理事業
幹線用排水路等維持管理	草木刈払・土砂浚渫業務 等	110	〃
幹線用排水路等工事	道水路補修及び早魃対策 安全対策工事	4,720	〃
幹線用排水路等調査	水質調査業務等	183	〃

平成25年度 地区除外決済金について

本土地改良区内の農地を転用した場合は、速やかに本区に届け出る様
お願いいたします。

届け出をされないと、いつまでも賦課金を徴収されることになります。

各会計毎の決済金額は、次の通りです。

1. 維持管理事業費（一般全地区）	10a当り	173,760円
〃	（パイプ地区）	〃 105,000円
2. 県営圃場整備事業費〔第7事業区〕（全地区）	〃	6,000円
3. 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	〃	6,000円
4. 県営後田地区土地改良総合整備事業費	〃	6,000円
5. 第3事業区圃場整備事業費	〃	6,000円
6. 第5事業区圃場整備事業費	〃	6,000円

水土里ネットいなば基本理念の設定について

これまで、総代会や理事会において、《水土里ネットいなば基本理念》を基に様々な地域活動を展開してまいりましたが、この度正式に《水土里ネットいなば基本理念》を満場一致で総代会決議いたしましたのでご紹介いたします。

本区は下記のとおり基本理念を定め、更なる社会貢献を目指すことをここに決議する。

記

我々の美しい里には、豊かで親密な人間関係と豊富な水と土地がある。

水土里ネットの存在意義を考え、《次の世代に『水』『土』を引き継ぐ》

水土里ネットの新たな役割を果たす、《地域と共に『人』を育む》

よって、水土里ネットが担うべき環境保全とは、『水』『土』を守り『人』を育むことである。

本区は、この理念を基に国民に信頼され、地域社会に必要とされる組織として認められるよう地域との連携を図りながら積極的な活動を展開していく。

※理念とは、

理念とは、物事に対してこうあるべきだという根本の考えです。また、理念は、持つことで言動や行動に一貫性を持てるものでもあります。

土地改良区の強みは、地域密着型であること。顔の見える強い信頼関係に裏打ちされた地域保全を根っこで支えている必須組織であります。

水土里ネットいなばの第一義は、地域に必要とされること。これこそが、本区の理念です。

〔農地の移動及び転用について〕

組合員が所有又は耕作している農地の名義が所有権移転、耕作権の移動、経営移譲・農地転用等により変更が生じた場合は、すみやかに本土地改良区へ届け出て、変更の手続きを取って下さるようお願いいたします。

変更の届け出は自己申請ですので、届け出がなければ賦課台帳等の修正はなされず、現資格者に賦課されることとなります。

また変更される場合は、賦課金を滞納していないかよく確認してから行って下さい。もし、滞納している場合には、新資格者に支払い義務が生じますのでご注意願います。

----- こんな時は届け出しましょう！ -----

1. 名義変更の届け出
 - ①組合員が死亡したとき。
 - ②土地改良法第3条の資格者（納税義務者、所有者）が変わったとき。
2. 資格取喪の届け出
 - ①売買を行ったとき。
 - ②賃貸借関係の変更で、耕作者が変わったとき。
3. 新規組合員の届け出
 - ①売買により、新規組合員になるとき。
 - ②賃貸借関係により、新規組合員になるとき。
4. 組合員抹消の届け出
 - ①売買により、耕作地がなくなったとき。
 - ②小作地返還により、耕作地がなくなったとき。
5. 農業者年金受給による資格交替届け出
6. 住所変更の届け出

☆届け出用紙は土地改良区にありますので、印鑑をご持参の上おいで願います。

[交付手数料について]

◎文書交付手数料は、下記の通りです。

1. 区費賦課証明書	1 件	5 2 5 円
2. 農林漁業資金年賦償還計画証明書	1 件	7 3 5 円
3. 原簿の謄本及び抄本	1 件	5 2 5 円
4. 土地改良事業地域に関する証明書	1 件	5 2 5 円
5. 原簿閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
6. 事業計画図面閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
7. 換地計画確定図面閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
8. 各証明書等副本	1 通	2 1 0 円
9. 謄写図面交付	1 件	2 1 0 円
1 0. 農地転用に関する意見書（普通）	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 1. 農地転用に関する意見書（複雑）	1 件	4, 2 0 0 円 以上
1 2. 国有地に関する承諾書及び意見書	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 3. 工作物設置承諾書	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 4. 流水使用、排水等の許可申請書	1 件	5, 2 5 0 円 以上
1 5. 土地改良財産使用等の承諾申請書	1 件	3, 1 5 0 円 以上
1 6. 各承諾許可書等副本	1 通	2 1 0 円
1 7. 現地立会料	1 件	2, 1 0 0 円

☆ 水 を 大 切 に ☆

(1) 用水の節水と有効利用について

組合員の皆様方は、用水の管理については大変なご苦勞をなされている訳け
ですので、お互いに協力し合って節水につとめ、限られた水資源を有効に使って
行きましょう。

(2) 汚濁、汚染の放流禁止について

汚濁、汚染等の放流により、水路の汚れが最近ひどくなっている地域が見受け
られます。これまで浄化槽設置を条件に許可したものであっても、施設に不備な
点があった場合は、許可を取り消すこともありえますので十分注意して下さい。

平成23年度 財務状況

平成24年度第一回臨時総代会が平成24年8月8日に開催され、平成23年度の一般会計並びに特別会計決算書、財産目録、事業報告書が承認されました。

1. 収支決算書

〔一般会計〕

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 区 費	76,077,000	74,366,561	1 事務所費	46,752,000	40,078,013
2 雑 収 入	4,998,000	4,037,871	2 選 挙 費	200,000	60,897
3 繰 入 金	32,669,000	32,669,000	3 維持管理費	37,880,000	25,151,763
4 繰 越 金	25,766,000	25,766,022	4 財 産 費	4,680,000	2,533,920
5 交 付 金 補 助 金	3,080,000	3,080,000	5 負 担 金	41,569,000	40,858,031
			6 諸 費	8,011,000	6,589,740
6 受 託 費	10,940,000	11,153,268	7 繰 出 金	13,677,000	13,676,800
			8 予 備 費	761,000	0
計	153,530,000	151,072,722	計	153,530,000	128,949,164

歳入歳出差引残金22,123,558円は平成24年度へ繰越（内維持管理繰越金 4,852,020円）

〔特別会計・1〕 圃場整備事業費（赤川地区第7事業区）

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 賦 課 金	2,127,000	2,091,741	1 諸 費	15,000	997
2 雑 収 入	256,000	213,802	2 繰 出 金	2,162,000	2,162,000
3 繰 入 金	2,000	2,000	3 全 地 区 適正管理費	1,124,000	0
4 繰 越 金	3,236,000	3,236,123			
			4 オープン地区 適正管理費	1,500,000	0
			5 パイプ地区 適正管理費	700,000	0
			6 予 備 費	120,000	0
計	5,621,000	5,543,666	計	5,621,000	2,162,997

歳入歳出差引残金3,380,669円は平成24年度へ繰越

〔特別会計・2〕

単位：円

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	9,948,000	8,984,641	5,952,120	3,032,521
県営後田地区 土地改良総合整備事業費	747,000	746,519	2,000	744,519
第3事業区 圃場整備事業費	333,000	330,828	202,000	128,828
農地流動化支援 水利用調整事業費	468,000	466,613	147,000	319,613
総代役員職員表彰 退任慰労金費	3,649,000	3,649,866	2,731,864	918,002
因幡堰土地改良区 職員退職給与金費	24,243,000	24,254,441	0	24,254,441
因幡堰土地改良区 基金積立金費	184,637,000	184,498,387	32,403,000	152,095,387
因幡堰土地改良区 除外決済金費	437,000	205,502	40,230	165,272

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
赤川地区共同管理費	123,830,000	125,571,088	110,664,136	14,906,952

歳入歳出差引残金は各会計毎に平成24年度へ繰越

2. 財産目録

[資産の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)流動資産（一般会計他会計基金積立金等）	32,017,246 円
(2)固定資産（土地・建物・機械器具備品等）	73,880,518 円
(3)その他の固定資産（各種団体資金他会計基金及び積立金等）	180,879,422 円
資 産 合 計	286,777,186 円

[負債の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)固定負債（長期借入金及び各種引当金）	182,628,722 円
資 産 合 計	182,628,722 円



水路への「ゴミ捨て」はやめましょう

土地改良区の各施設の維持管理は、組合員の賦課金でまかなわれております。

刈草やゴミを水路に捨てますと水害やポンプ等施設の故障の原因となり、管理費の増加につながります。

みんなで注意しましょう。

限りある水資源を大切に使いましょう

職員の配置について

平成25年度の職員配置は次の通りです。

< 総務課 >

事務局 長	佐藤 友二
総務課 長(兼務)	佐藤 友二
総務課 長補佐(兼務)	叶野 直人
財務係 長(兼務)	本間 洋昭
庶務係	(臨時職員) 柏倉 奈緒

< 会計課 >

会計課 長	叶野 直人
会計係(兼務)	安藤 寿克
会計補助(兼務)	(臨時職員) 柏倉 奈緒

< 工務課 >

工務課 長	本間 洋昭
工務係	安藤 寿克

●各揚水機場の備人は次の方々です。

施設名	所在地	氏名	施設電話番号
幹線施設・監視 (古郡揚水機場)	区域全域	佐藤 隆	—
三和第1、第2揚水機場	三和	鈴木 雄次	—
八栄島第一揚水機場	八色木 (パイプ地区)	小鷹 正廣	080-1651-4191
八栄島第二揚水機場	小中島 (パイプ地区)	石川 正	080-1651-4192

田んぼダムプロジェクト

田んぼダムとは、水田の持つ貯留効果を利用してしっかり貯えゆっくりと排水するものです。農地、取り分け水田の持つ多面的機能でもあり、農家の地域貢献活動としては、低コストで防災効果が高い優れた取り組みとの評価もあります。

現在、田んぼダムの取り組みを表明している地区には、町内会単位で田んぼダム用の水位調整板を配布しておりますので、皆さまの地域でも町内会ごとにご検討の上、地区の土地改良区総代をとおして、水土里ネットいなばまでご相談ください。

最近ゲリラ豪雨も頻発傾向にありますので、河川の急激な増水を抑え、治水効果を更に発揮させ、地域生活や生命、財産を守るために、できるところからみんなで取り組みましょう。



水土里ネットいなば
事務所（玄関）
展示場

集排水枳



水位調整板





事故防止にご協力下さい！

毎年、各用水路には潤沢に水が流れております。
用排水路・揚水機場周辺での遊びは非常に危険ですので、
十分に注意し、事故防止にご協力をお願いいたします。



事故等緊急連絡先

080-1842-3050 (工務課直通)